

6月

2020年
NO.171

TOYAKO
とやこ
広報

色鮮やか
スイセンの丘



小山 大護くん
(だいご)
陽平さん・ゆみさん
3 月 16 日生 成香



依田 涼花ちゃん
(すずか)
信一さん・昌代さん
3 月 19 日生 温 2 区



内海 有惟ちゃん
(ありい)
凱さん・里奈さん
3 月 23 日生 入 1 区



マチを好きになるアプリ



マチイロ

広報とやこ
議会だより
がスマートフォン
で見られます！

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！



ダウンロードはこちらから→



人口と世帯の動き

(先月比)

男	4,006人 (+10)
女	4,605人 (+11)
計	8,611人 (+21)
世帯	4,865世帯 (+22)

< 4 月 30 日現在 >

目次

- 3 pick up news
まちの魅力を伝える
児童生徒に冊子と手ぬぐい寄贈
ワンポイント手話
- 4 洞爺湖町
新型コロナウイルス感染症対策支援
- 6 後期高齢者医療制度からのお知らせ
制度の見直し・保険料軽減特例について
- 8 令和 2 年度 介護保険料
- 10 まちのわだい
- 11 お知らせ
心からおくやみ申し上げます
わたしのうた
- 15 さわやかだより
6 月は「食育月間」 親子クッキングのすすめ
- 16 読書の家から
地域おこし協力隊通信 vol.27
- 17 消防だより
- 18 ジオパーク通信
- 19 イベントカレンダー
- 20 spotlight
洞爺協会病院院長
大浦哲さん
東奔西走／今月のワンショット



今月の表紙

田中義啓さん（富丘）の花畑です。「スイセンの丘」と名付けられた畑には、約 10 万株の白や黄色のスイセンが色鮮やかに咲いていました。晴れている日には、羊蹄山を望むことができる素晴らしい風景です。



pick up news

まちの魅力を伝える 児童生徒に冊子と手ぬぐい寄贈



真屋町長から冊子などを受け取る荒谷さん（左）と牛島さん（中央）

4月16日、蛇田中学校（小原毅校長）で町が洞爺湖町の自然環境の特性と地域資源の魅力をPRするために、国の過疎地域等自立活性化推進交付金事業を活用して作製した冊子や手ぬぐいなどの贈呈式を行いました。

この冊子などは、洞爺湖町で暮らす児童生徒にふるさとを誇りに思い「環境にやさしい暮らしと旅」を実践してほしいとの願いを込めて作製し、町内の各小中学校に寄贈。中学生に配布した冊子は、「空中散歩 水中散歩 旅する水が命をつなぐ」「洞爺カルデラの中のふしぎ」の2種類あり、見慣れた風景の中に隠された大地の形や生きものの姿をドローンや水中カメラで撮影した貴重な写真が収められています。また、手ぬぐいには、海・山・湖がある起伏に富んだ地形とそこで暮らす魚や鳥、植物が描かれています。

真屋町長は「洞爺湖町は、火山と共生し、火山の恵みをたくさん受けている町です。この地域は2009年に世界ジオパークに認定され、現在は伊達市、壮瞥町、豊浦町、洞爺湖町の1市3町でジオパーク推進協議会を構成し、さまざま

まな取り組みを行っています」と説明しました。冊子などを受け取った生徒会長は荒谷音杜さん（3年）は「冊子を活用して地域の資源や魅力を勉強し、たくさんの方に洞爺湖町の魅力を伝えられるようにしたいです」とあいさつしました。

今回作製した冊子は、希望する人に提供します。（郵送は要切手）詳しくはジオパーク推進課（☎74-3015）に問い合わせください。



児童生徒に寄贈された冊子や手ぬぐい

ワンポイント 手話

毎月、職員が今月の手話を紹介します。
第23回目は令和2年度採用の住民課田仲佑多です。

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ（☎74-3001）

「本・書籍」



胸の少し前で手のひらを合わせて



本を開くように左右に開きます。



洞爺湖町

新型コロナウイルス感染症対策支援

町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、生活が困窮している各事業所や一般世帯などに対して、さまざまな対策支援を決定しました。決定した町の対策支援について紹介します。

新型コロナウイルス感染症対策支援に係る補正予算

町独自
対策支援
補正予算

5月補正予算額・・・・・・・・・・8723万5千円

4月補正予算額・・・・・・・・・・9778万7千円

補正予算総額・・・・・・・・・・1億8502万2千円

5月補正予算 新型コロナウイルス感染症対策支援

大学生等支援

修学の継続が困難な生徒が増加している社会情勢を考慮し、大学生（短期大学を含む）、専修学校生（専門課程に限る）に対して特別給付金を支給します。

■支給額 対象学生1人あたり6万円

■問合せ 管理課（☎74-3009）

予算額 1080万円

給食費支援

社会経済状況を考慮し、子育て世帯応援のため、分散登校時などの給食費を免除します。

■期間 4月～5月（実質給食費）

■問合せ 虻田学校給食センター（☎76-2672）

洞爺湖学校給食センター（☎82-5563）

予算額 157万6千円

離職者支援

就職の内定取り消しややむを得ず離職となってしまう人を対象に会計年度任用職員として採用し、雇用を支援します。

■問合せ 環境課（☎74-3006）

予算額 335万9千円

飲食店宅配サービス支援

利用者が大きく減少している飲食店やタクシー事業者を支援するため、タクシーを活用した宅配サービス支援事業を行う、洞爺湖町商工会に対し補助金を交付します。

■問合せ 産業振興課（☎74-3005）

予算額 170万円

町有施設使用事業者支援

町有施設の使用事業者で、公共性の高い事業を実施していて、売上が20%以上減少している事業者を支援します。

■免除額 建物使用料の月額1/2

■免除期間 6か月

■問合せ 総務課（☎74-3000）

飲食店事業者支援

売上が50%以上減少している飲食店に予算の範囲内で助成金を交付します。

■支給額	従業員数に応じて助成金を交付
	・従業員数 20人以上 100万円
	・従業員数 10人～19人 50万円
	・従業員数 5人～9人 30万円
	・従業員数 4人以下 10万円
	予算額 1120万円

観光事業者支援

売上が50%以上減少している観光事業者（土産店、遊覧船、貸しボート事業者など）に予算の範囲内で助成金を交付します。

■支給額	従業員数に応じて助成金を交付
	・従業員数 20人以上 100万円
	・従業員数 10人～19人 50万円
	・従業員数 5人～9人 30万円
	・従業員数 4人以下 10万円
	予算額 720万円

宿泊施設事業者支援

売上が50%以上減少しているホテル・旅館・簡易宿所（民泊含む）に予算の範囲内で助成金を交付します。

■支給額	客室数に応じて助成金を交付
	・客室数 100室以上のホテル 200万円
	・客室数 50～99室のホテル 100万円
	・客室数 20～49室のホテル 50万円
	・客室数 20室未満のホテル・旅館 30万円
	・簡易宿所（民泊を含む） 10万円
	予算額 2040万円

町内事業者支援

売上が20%以上減少している事業者に予算の範囲内で助成金を交付します。

※町が実施する他の事業者支援を受けた事業者、医療・福祉事業者、金融業者などは除きます。

■支給額	1事業所あたり一律10万円
	予算額 3100万円

※飲食店、観光、宿泊施設、町内事業者支援については、重複の支援の申請は認められません。また、令和元年度分に町税の滞納がある人は申請できません。



申請方法や詳細については、別途お知らせしている各戸配布や新聞折込などで確認ください。



4月補正予算 新型コロナウイルス感染症対策支援

上下水道料金の減免

町内における事業活動や日常生活への影響を鑑み、事業者支援・生活支援などの観点から水道料金・下水道料金の免除を行いました。

※上下水道料の免除については5月の検針日をもって終了となり、検針日以降の使用水量については、通常の料金が賦課されます。

■免除期間 5月～6月請求分（基準検針期間3月25日～5月24日分）

■問合せ 上下水道課（☎74-3008）

一般家庭用

予算額 3800万円

事業者業務用

予算額 3200万円

店舗等賃借料 助成金交付事業

売上が20%以上減少している店舗などを賃借している事業者に助成金を交付します。

申請様式は洞爺湖町商工会ホームページ、洞爺湖町ホームページからダウンロードしてください。

※現在随時、申請受付中です。

■受付期限 7月31日（金）まで

■支給額 1事業所あたり限度額10万円（1回限り）

■問合せ 洞爺湖町商工会（☎76-2311）

予算額 1600万円

温泉使用料減免支援

宿泊客が激減している宿泊施設の固定経費負担軽減のために、洞爺湖温泉利用協同組合が実施する温泉使用料の免除に対する費用の一部を助成します。

■問合せ 観光振興課（☎75-4400）

予算額 800万円



後期高齢者医療制度からのお知らせ

制度の見直し・ 保険料軽減特例について

■問合せ 住民課国保医療グループ (☎ 74-3002)
北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011-290-5601)



均等割の軽減割合の見直し

保険料均等割軽減の割合が見直しされました。

■令和元年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円 (かつ、被保険者全員の所得 0 円) ※年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下	8 割軽減
33 万円	8.5 割軽減



■令和 2 年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円 (かつ、被保険者全員の所得 0 円) ※年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下	7 割軽減
33 万円	7.75 割軽減

均等割 2 割・5 割軽減の範囲の見直し

保険料均等割軽減のうち、2 割・5 割軽減の所得判定基準が見直しされました。

■令和元年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円 + (28 万円 × 世帯の被保険者数)	5 割軽減
33 万円 + (51 万円 × 世帯の被保険者数)	2 割軽減



■令和 2 年度

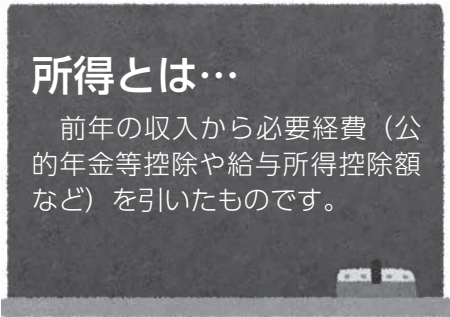
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円 + (28 万 5 千円 × 世帯の被保険者数)	5 割軽減
33 万円 + (52 万円 × 世帯の被保険者数)	2 割軽減

保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。
年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

所得とは…

前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。



均等割
1 人当たりの額
年額 52,048 円

+

所得割
本人の所得に応じた額
(令和元年中の所得 - 33 万円) ×
10.98%

=

1 年間の保険料
限度額 64 万円
100 円未満切り捨て

※ 1 年間の保険料の上限額は、64 万円になります。

令和2年度の年間保険料額の例

●単身世帯の場合

年金収入	均等割 軽減	令和2年度	前年度比
80万円	7割	15,600円	5,600円増
168万円	7.75割	28,100円	4,700円増
196万円	5割	73,200円	2,600円増
196.5万円	5割	73,700円	12,500円減
219万円	2割	114,100円	4,100円増
220万円	2割	115,200円	5,900円減

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、 妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区 分	均等割 軽減	令和2年度	前年度比
80万円	夫	7割	15,600円	5,600円増
	妻		15,600円	5,600円増
168万円	夫	7.75割	28,100円	4,700円増
	妻		11,700円	4,200円増
224万円	夫	5割	103,900円	3,700円増
	妻		26,000円	900円増
225万円	夫	5割	105,000円	11,400円減
	妻		26,000円	14,100円減
270万円	夫	2割	170,100円	6,100円増
	妻		41,600円	1,500円増
272万円	夫	2割	172,300円	3,900円減
	妻		41,600円	8,600円減

国民健康保険からのお知らせ

国保は、加入者の皆さんが負担している保険税により運営していますが、皆さんがより支えあえる制度としていくために、今年度から次のように改正されました。

■所得の少ない世帯への保険税軽減措置の拡充

世帯の前年中の所得が決められた所得基準を下回っている場合、保険税の均等割額と平等割額が所得に応じて7割・5割・2割軽減されます。このうち、5割と2割の基準額が引き上げられました。

① 5割軽減の拡大

これまで

基準額 33万円 + 28万円 ×
被保険者数 ※ 以下



改正後

基準額 33万円 + 28.5万円 ×
被保険者数 ※ 以下

② 2割軽減の拡大

これまで

基準額 33万円 + 51万円 ×
被保険者数 ※ 以下



改正後

基準額 33万円 + 52万円 ×
被保険者数 ※ 以下

③ 7割軽減は変更ありません

これまでと同じ 基準額 = 基礎控除額 33万円

※被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人も含みます。

■国保税の課税限度額が変わります

国保税は、加入者の所得などに応じ、基礎賦課額（医療）分、後期高齢者支援金分、介護納付金分（40～64歳の加入者のみ）をそれぞれ計算し、合算したもので、それぞれ課税の上限が設定されています。これを課税限度額（打ち切り額）といいます。

高所得者に応分の負担を求める目的で、昨年、国の課税限度額が改正されました。町でも令和2年度から国保税の課税限度額を改正します。

なお、保険税率の改正は行いません。

改正後の課税限度額は右のとおりです。

※後期高齢者支援金分と介護納付金分は変わりません。

区 分	改正前	改正後
基礎賦課額（医療）分	58万円	61万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円
計	93万円	96万円

■問合せ 税務財政課税務グループ（☎ 74-3003）／住民課国保医療グループ（☎ 74-3002）

令和2年度 介護保険料

■問合せ 健康福祉課介護保険グループ (☎ 74-3001)

介護保険制度は、介護を必要とする高齢者を社会全体で支えることを目的に、平成12年度から創設された制度です。介護保険料は、40歳以上の人がか納めている保険料と公費を財源としています。

40歳～64歳までの人は、加入している医療保険の算定方法により介護保険料が決まります。医療保険の保険料に介護保険料分を合わせて納めています。

65歳以上の人（第1号保険者）は、町にかかる介護サービス費用総額見込みに基づき一人当たりの介護保険料を算出しています。

65歳以上の人に納めていただく令和2年度の介護保険料は、本人の前年の収入や世帯の住民税課税状況

などにより算定し、決定した保険料は7月上旬に通知します。通知書の内容は本人の保険料の納め方によって異なります。お手元に届いた通知書の内容を必ず確認してください。

介護保険料は3年ごとに見直しを行っています。

令和元年10月の消費税率10%の引き上げに伴い、令和2年度における第1から3段階（住民税非課税世帯）の介護保険料の軽減強化を行っています。

公的年金などから保険料を納めている人については、4月から納付が始まっていますが、仮算定・仮徴収の金額です。7月の保険料本算定に伴い、8月以降の保険料で調整を行います。

65歳以上の皆さんへ

7月上旬ごろに「令和2年度 介護保険料のお知らせ」を送付します

介護保険料は住民税（前年中の所得）などを基に算定します。6月上旬ごろに住民税（前年中の所得）などが確定し、7月上旬ごろに令和2年度の住民税（令和元年中の所得）などを基に再度算定し直した保険料を改めてお知らせします。

令和2年度の所得段階別の保険料

基準額 4,500円／月額

段階	対象者		月額保険料	年額保険料
第1段階	生活保護を受給している人		1,350円	16,200円
	世帯全員が住民税非課税で、	老齢福祉年金を受けている人 前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の人		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が	80万円超120万円以下の人	2,250円	27,000円
第3段階		120万円超の人	3,150円	37,800円
第4段階	世帯の誰かが住民税が課税されていて、本人は非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が	80万円以下の人	3,734円	44,800円
第5段階		80万円超の人	4,500円	54,000円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の人	5,625円	67,500円
第7段階		120万円以上200万円未満の人	5,850円	70,200円
第8段階		200万円以上300万円未満の人	6,884円	82,600円
第9段階		300万円以上の人	7,650円	91,800円

※第1段階から第3段階の介護保険料は、負担軽減措置により国・道・町の公費を充てることで軽減されています。

65 歳以上の人の

介護保険料の納め方

介護保険料は年金受給額によって特別徴収と普通徴収の2種類に分けられます。そのため、納め方を個人で選ぶことはできません。

特別徴収

老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金

年額**18万円以上**の人



年金から差し引かれます

※老齢福祉年金などは、特別徴収の対象となりません。

年金の定期支払のときに、受給額から保険料があらかじめ引かれます。

前年度	本年度（令和 2 年度）							
	仮徴収				→ 額が変更となる場合があります。	本徴収		
	前年度 2 月と同額の保険料を納めます。					確定した年間保険料から仮徴収額を引いた額		
2 月 （6 期）	4 月 （1 期）	6 月 （2 期）	8 月 （3 期）		10 月 （4 期）	12 月 （5 期）	2 月 （6 期）	

一時的に納付書で納める場合

- ・年度途中で65歳になった場合
- ・年度途中で年金の受給が始まった場合
- ・他の市町村から転入した場合
- ・年金が一時差し止めになった場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合 など



普通徴収

老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金

年額**18万円未満**の人



納付書などで納めましょう

納付書に記載された期日までに、納付書または口座振替で、指定の金融機関などを通じて納めていただきます。

介護保険料を納めないでいると…

介護保険料を滞納すると、介護保険法により滞納処分や給付制限措置（サービス提供の制限）が決められています。

1年以上滞納すると

（保険給付の償還払い）

介護サービスの費用がいったん全額自己負担になり、申請によりサービス費用の9割が払い戻される「償還払い」になります。

1年6か月以上滞納すると

（保険給付の一時差し止め）

1年以上滞納した場合と同様に、いったん全額自己負担になります。滞納している介護保険料が納付されるまで、申請しても保険給付（費用の9割）が支払われない（差し止め）ことになります。

2年以上滞納すると

介護保険料は納期限から2年以上過ぎると、時効となり保険料を納めることができません。時効になった保険料の未納期間に応じて利用者負担が1割から3割になり、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

4/27

心のこもった贈り物 箱根町から手作り布マスク届く

姉 妹都市である箱根町の文化団体サークル「勝手に応援隊」（茂村さとみ代表）から町へ手作り布マスク161枚が届きました。昨年、同サークルから展示会に出展する七夕飾りの布短冊の作製依頼があり、町内の文化団体などが協力したお礼として布マスクを寄贈。
真屋町長は、「心のこもった贈り物にとっても感謝しています」と話しました。
マスクは、町内各保育所の園児たちに配布しました。



箱根町から届いた手作りマスク

4/16

建設協会会員ボランティア 西山山麓火口散策路整備

洞 爺湖町建設協会は、西山山麓火口散策路の整備活動を行いました。同会員と役場職員合わせて39人が参加。散策路を訪れる観光客が安全に散策を楽しめるようにと、この時期に毎年実施しているボランティア活動です。
当日は、老朽化した杭の打ち換え60本、ロープの張り替え400本、モルタルによる歩道の補修を320か所実施。会員は、「観光客に楽しんでもらえるように」と汗を流しました。



歩道をモルタルで補修する会員

5/11

医療従事者に敬意 町内医療福祉施設にマスク配布

新 型コロナウイルス感染症への感染リスクを抱えながら懸命に町民の命と健康のために働いている町内19か所の医療機関や介護事業所、福祉施設の職員の人たちへ町が購入したマスクと町が寄贈を受けたマスク、合わせて約1万枚を配布しました。
当日は町長が各施設にマスクの配布を行い、感染症対策の取組状況を確認。どの施設でもすでに徹底した予防対策が講じられていました。



進呈目録を受け取る幸楽園鈴木卓也施設長（右）

5/1・5/19

故郷のために貢献を 株式会社高橋建設が町に寄付とマスク寄贈

株 式会社高橋建設（高橋哲也代表取締役社長）が新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策として町に500万円の寄付とマスク1万枚を寄贈しました。
高橋社長は「会社を育ててもらった故郷のために何か貢献したいという気持ちから寄付を決めました」と話し、真屋町長は「住民にとって大変ありがたく、元氣と勇気をいただいた。町民の役に立てるような方策を考えたい」と感謝を述べました。



真屋町長に目録を手渡す高橋哲也社長（左）

お知らせ information

暮らし



国民年金から 国民年金保険料免除など の申請

保険料を納め忘れの状態
で、万一、障害や死亡といっ
た不慮の事態が発生すると、
障害基礎年金や遺族基礎年金
を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年
金保険料を納付することが困
難な場合は、保険料の納付が
免除・猶予となる「保険料免
除制度」や「納付猶予制度(50
歳未満)」がありますので、

洞爺湖町役場住民課、洞爺総
合支所庶務課、洞爺湖温泉支
所または年金事務所の手続き
をしてください。

令和2年度分(令和2年7
月分から令和3年6月分ま
で)の免除などの受付は令和
2年7月1日から開始されま
す。

また、申請時点の2年1か
月前の月分までさかのぼって
申請することができます。

失業などにより保険料を納
付することが経済的に困難に
なったものの、申請を忘れて
いた期間がある人は相談くだ
さい。

■問合せ 室蘭年金事務
所(お客様相談室)(☎
0143-5011004)
／住民課住民・戸籍年金グ
ループ(☎74-3002)

新型コロナウイルスを 口実にした悪質詐欺

3月から大手薬品会社など
をかたり、新型コロナウイルス
を口実にしてお金をだまし
取ろうとする悪質詐欺が横行
しています。事例は次のとお

りです。

・大手製薬会社名で新型コロ
ナウイルス治療薬や証券コー
ドなどが記載された書類が届
いた。後日「契約ありがとう
ございます」と電話があり、
「2,000万円分の社債を購
入したことになっている」と
言われ社債の購入代金の支払
いを求められた。社債を購入
した覚えは全くない。

・大手製薬会社名の封書が届
き、社債発行の案内、会社概
要、新型コロナウイルス治療
薬開発についての書類が入っ
ていた。後日その会社の社員
を名乗る人から電話があり、
「政府の要請で新型コロナウイルス
の治療薬を開発してい
る」と言われ、社債の購入を
求められた。

このような手口で身に覚え
のない社債の購入代金を支払
うよう押しつけられます。

大手製薬会社からの不審な
電話は信用せず、一度電話を
切り、家族や警察に相談しま
しょう。

■問合せ 産業振興課水
産・商工グループ(☎74-

3005)

伊達警察署から 特殊詐欺被害に注意!

北海道内で、キャッシュ
カードをだまし取ったり、す
り替えて盗むという手口の特
殊詐欺被害が急増していま
す。

「キャッシュカードは渡さ
ない」「暗証番号は教えない」
を合言葉に被害を防止しま
しょう。

警察官や役所職員、金融庁
職員などをかたって、「カー
ドを確認する」「カードを交
換する」「カードを封筒に入
れて保管する」という電話は
詐欺を疑い、すぐに電話を
切って警察に通報してくださ
い。

■問合せ 伊達警察署(☎22
10110)



TOYAKO
とやこに**広告**を掲載しませんか
町では、広報とやこに民間の企業や自営業の人の
広告を掲載することで地域経済の活性化を図るた
め、広告を募集しています。
締切は発行月の前月5日までです。掲載料や手続
きは、問い合わせください。
■問合せ 企画防災課広報統計グループ(☎74-3004)

すべての相談の相談料が
無料です。
あなたの
悩みに
コタエを
出します
相談予約
ダイヤル
0143-47-8373
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
札幌弁護士会 むろらん法律相談センター



障がい児(者) 手当制度のお知らせ

障がいのある人の経済的な援助として、次の手当の支給を行っています。

障がい児を養育している人に支給される手当

特別児童扶養手当

20歳未満の身体・知的・精神に重度・中度の障がいがある児童を養育している父母などに支給されます。なお、児童が福祉施設に入所しているとき、受給者およびその家族に一定の所得があるときは支給されません。

対象児童 ①身体障害者手帳1～3級程度および4級(一部)に相当する程度の障がいがある児童。(障がいの部位によって異なります)
②療育手帳A判定およびB判定(一部)に相当する程度の知的障がいがある児童。
③精神障害者保健福祉手帳1級および2級(一部)に相当する程度の障がいがある児童。

手当月額 重度(1級) 52,500円
中度(2級) 34,970円

障がい児(者) 本人に支給される手当

障害児福祉手当

重度の障がいがあるために、日常生活において、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。なお、児童が施設に入所しているとき、本人・扶養義務者に一定の所得があるときは支給されません。

対象児童 ①身体障害者手帳1～2級(一部)に相当する程度の障がいがある児童。(障がいの部位によって異なります)
②療育手帳A判定(一部)に相当する程度の障がいがある児童。
③精神障害者保健福祉手帳1級および2級(一部)に相当する程度の障がいがある児童。

手当月額 14,880円

特別障害者手当

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の人に支給されます。なお、本人が施設に入所しているときや病院などに3か月を超えて入院したとき、本人・扶養義務者に一定の所得があるときは支給されません。

対象者 ①身体障害者手帳1～2級程度の障がい複数以上あり、常に特別の介護を必要とする人。(障がいの部位によって異なります)
②知的・精神・血液・内臓障がいなどで①と同程度の状態であり、常に特別の介護を必要とする人。

手当月額 27,350円

※認定請求の手続き

これらの手当の支給を受けるためには、役場窓口で認定請求の手続きを行うことが必要です。ただし、所得や施設入所などによる支給制限がありますので、詳しくは問い合わせください。

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ(☎74-3001)



糖尿病教室中止のお知らせ

5月の回覧「洞爺協会病院広報誌 とうやこ」でお知らせしていた「糖尿病教室」が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりました。詳細は問い合わせください。

■問合せ 社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院(☎74-12555)

行政



令和2年度教科書展示会

小・中学校教科用図書の展示会を開催します。

■日時 6月12日(金) 19日(金) 土・日曜日を除く9時～17時

■場所 洞爺湖町役場3階301会議室

■問合せ 教育委員会管理課学校教育グループ(☎74-3009)

募集



空き家バンクに登録してみませんか?

町では、空き家の有効活用を通して、移住および定住の促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク事業を行っています。「空き家を買りたい、貸したい」などを考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。登録すると町のホームページに掲載され、興味がある人とのつなぎ役をしています。空き家バンクの閲覧件数は年々増えていますので、多数の登録をお待ちしています。

■問合せ 産業振興課地域振興グループ(☎74-3005)



税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税

お知らせ

務職員を募集しています。

■**受験資格** 高校卒業見込みの人および高校卒業後3年を経過していない人

■**申込受付期間** ①インターネット 6月22日(月)～7月1日(水) 申込み専用アドレス <http://www.jinjisiken.go.jp/juken.html>

②インターネット申込みができない場合 人事院北海道事務局(☎ 011-241-1248)に問い合わせください。

■**第1次試験日** 9月6日(日)

■**問合せ** 札幌国税局人事第2課採用担当(☎ 011-231-5011)／室蘭税務署総務課(☎ 0143-2214151)



自衛官募集

■**募集種目** 自衛官候補生

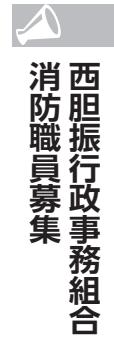
■**資格** 18歳以上33歳未満の男女

■**受付期間** 7月1日(水)～8月21日(金)

■**試験期日** 8月29日(土)

～8月31日(月)のいずれか1日

■**問合せ** 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所(☎ 0143-4419533)



西胆振行政事務組合 消防職員募集

■**採用職種** 消防職員(深夜業務を含む交替制勤務)

■**採用人数** 若干名

■**資格** 平成5年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた人で、高校、短期大学(専門学校を含む)または大学を卒業した人。(現在在学中で令和3年3月卒業見込の人を含む)

■**選考方法** 1次選考 書類選考(エントリーシート、最終卒業校へ卒業予定含むVの成績証明書) 2次選考 適性検査、作文 最終選考 個人面接、グループディスカッション

■**試験日程** 1次選考 6月30日(火) までに必要書類を郵送または持参提出 2次選考 7月21日(火) 伊達市消防

防・防災センター 最終選考 8月21日(金) 伊達市消防・防災センター

■**受付期間** 6月1日(月)～6月30日(火) へ郵送の場合は6月30日の消印まで有効

■**問合せ** 西胆振行政事務組合消防本部総務課(☎ 21-5000 / HP <http://nfdi19.sakurane.jp>)

相談



「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相談手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

事前の予約は不要です。

■**日時** 6月20日(土)、7月18日(土) 9時30分～12時

■**場所** 赤川集会所

■**問合せ** 北海道行政書士会室蘭支部(☎ 76-3538 担当後藤)／住民課住民・戸籍年金グループ(☎ 74-3002)

【再募集】 国勢調査指導員・調査員の募集



国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象に5年に1度実施される国の最も重要な統計調査です。

4月の各戸配布で国勢調査指導員・調査員の募集を行いました。調査区数に対する、指導員数・調査員数に満たなかったため、再度募集します。皆様のご協力をお願いします。詳細は問い合わせください。

■応募資格

- ①責任を持って調査事務が遂行でき、調査に伴う秘密を守れる人
- ②原則として20歳以上で健康な人
- ③警察官および選挙候補者でない人
- ④暴力団員その他反社会的勢力でない人

■応募方法

企画防災課窓口を設置している応募用紙、または町のホームページから応募用紙をダウンロードして記入し、企画防災課窓口へ提出(郵送可)いただくか FAX・Eメールにて申し込みください。

■応募期日

- ・指導員 6月17日(水) まで
- ・調査員 6月30日(火) まで

■業務内容

- ・指導員 担当地域の確認やその地域特性の把握、調査員の調査進捗状況の把握や指導、調査書類の点検・確認業務など
- ・調査員 受け持ち調査区の確認や調査区内にある世帯の調査票の配布、回収点検業務など

■活動期間

令和2年8月下旬～10月末(予定)

■応募先・問合せ

〒049-5692 虻田郡洞爺湖町栄町58番地 洞爺湖町役場企画防災課広報統計グループ(☎ 74-3004 / FAX 74-2121 / ✉ kohotokei@town.toyako.hokkaido.jp)

無料法律相談会

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに事前予約してください。

定員(3人)になり次第締め切ります。

■日時 ①6月18日(木)

②7月2日(木) 13時30分～15時

■場所 ①洞爺湖町役場

②洞爺総合センター

■担当 ①池田翔一 弁護士

士(池田翔一 法律事務所)
②本間寛菜 弁護士(北海道みらい法律事務所)

■問合せ 住民課 住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

令和2年度巡回児童相談

北海道室蘭児童相談所による巡回児童相談が、次の日程で実施されます。児童の発達についての相談や療育手帳の判定などを受けることができます。

■日時 ①8月6日(木)

②10月1日(木) ③令和3年3月4日(木) 10時～16時(12時～13時までは除く)

■場所 洞爺湖町役場内会議室

■申込み 相談は予約制なので、相談希望日の1か月前までに洞爺湖町役場健康福祉課福祉高齢者グループまで問い合わせください。※相談を受ける前に事前資料の提出が必要となります(提出する事前資料については、問い合わせください)。相談件数の状況により希望どおりとならない場合がありますのでご了承ください。

心からおくやみ 申し上げます

故川村司さん

■3月3日死去■84歳■遺族は青山聖一さん■温1区

故小山伸一さん

■4月8日死去■73歳■遺族は幸子さん■虻4区

故岸本瞳さん

■4月10日死去■72歳■遺族は圓子恵さん■虻6区

故黒川正勝さん

■4月12日死去■70歳■遺族は結子さん■入1区

故小山トキ子さん

■4月13日死去■92歳■遺族は慎市さん■美沢東

故米山弘子さん

■4月16日死去■81歳■遺族は光彦さん■入1区

故久慈キノさん

■4月16日死去■93歳■遺族は克彦さん■青1区

故小林登さん

■4月23日死去■91歳■遺族は房子さん■青1区

故阿部文男さん

■5月2日死去■83歳■遺族は順子さん■虻1区

故鈴木正直さん

■5月15日死去■91歳■遺族は文子さん■虻1区

4月20日から5月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。

ださい。

■問合せ 健康福祉課 福祉・高齢者グループ(☎74-3001)

岡本里佳さん

教育委員再任

5月15日役場町長室で、岡本里佳教育委員の辞令交付が行われ、町長から辞令書が手渡され、再任となりました。再任された岡本委員は「勉強しながら、町の子どもたちのために頑張ります」と抱負を話しました。



教育委員に再任した岡本委員

寄付



善意のご寄附ありがとうございます。

●町への寄付

▽(株)高橋建設は寄付金500万円

●社会福祉協議会

△寄附物品▽

▽青山伸子さん(月浦)

▽後藤保子さん(入4区)

▽下妻末乃さん(温3区)

▽谷良男さん(入1区)

▽佐藤壽さん(泉区)

▽坂上昭郎さん(入4区)

▽鈴木文子さん(虻1区)

▽米山光彦さん(入1区)

▽道南重建工業株式会社

わたしのうた

あぶた俳句会 5月定例会

大鳴の恋の懸引き初夏の夕

千葉征子

母の忌をコロナ邪魔する薄暑かな

矢野知子

子に飼われ戯れ相手羽抜鳥

小笠原勇

くれよんの赤青黄色これも夏

佐藤美風

6月は「食育月間」

親子クッキングのすすめ

親子でのクッキングは、調理法はもちろん、暮らしの知恵や工夫、食材の知識や季節感など、多くのことを吸収できる機会です。丁寧に教え、うまくできたときはともに喜び、失敗したときは励ましたり一緒に原因を考えたりしながら、子どもの意欲を育みましょう。

今回は、家で時間のあるときに親子で楽しめる

レシピを紹介します。

身じたくを整え、手をきれいに洗ってから始めましょう！

紹介するレシピはカットして重ねるだけの簡単なものですが、おいしそうなスイーツができあがるワクワク感を気軽に楽しめます。ぜひ、お試しください。

ヨーグルトクリームトライフル

【材 料】（2人分）

- ・カステラ 60g^ラ
- A { ・生クリーム 50cc
- ・砂糖 小さじ1
- ・ヨーグルト（無糖） 大さじ3弱
- ・黄桃缶 30g^ラ
- ・キウイフルーツ 1/4 個
- ・バナナ 1/4 本
- ・ブルーベリー 10 粒

フルーツは
お好みで OK



【作り方】

1. カステラは 1.5^ツ角に切る。
2. 黄桃缶は水気を切って 1^ツ角に切る。
バナナは〈飾り用〉として輪切りを 4 枚、残りを 1^ツの角切りにする。
角切りにしたフルーツ（黄桃・バナナ）をあわせておく。
キウイは皮をむいていちよう切りにする。
3. ボウルに A を入れて泡立てる。ヨーグルトを入れてさらに混ぜる。〈ヨーグルトクリーム〉
4. グラスにカステラ⇒クリーム⇒角切りフルーツ（黄桃缶・バナナ）⇒クリーム⇒カステラ⇒クリームの順に重ねる。※重ねる順番はお好みで。一番上にクリームがくるようになれば OK。
5. 飾り用バナナとキウイ、ブルーベリーをトッピングする。



子どもも楽しめるクッキングポイント

【ポイント】

- バナナの皮をむく
- 泡立てた生クリームとヨーグルトを混ぜ合わせる
- グラスにカステラ、クリーム、フルーツを重ねる
- フルーツをトッピングする など

小学生以上であれば、包丁を使ってフルーツのカットもできるようになります。

包丁は危険なものだということをしっかりと伝え、「よそみをしない・ふざけない」という約束をしたうえで保護者と一緒に調理をしてください。

問合せ 健康福祉センターさわやか (☎ 76-4006)



かわいい食育 やさいむらのなかまたち (全4巻)

ひろかわさえこ

ほっこりなごむキャラクターと意外な発見のあるまめ知識の両方が楽しめるよくりな一冊。食育の第一歩にもおすすめて。それぞれのルーツやでき方、栄養まで、充実の野菜豆知識には、大人も目からうろこがおちるかも。面白く、詳しく知ることができる野菜の本となっています。(あぶた読書の家所蔵)

読書の家から

あぶた読書の家 (☎ 76-2100)
[時間] 10時～16時20分 [休館日] 木曜日、祝日
みずうみ読書の家 (☎ 75-4702)
[時間] 10時～15時 [休館日] 木曜日、祝日
洞爺総合センター図書室 (☎ 82-5111)
[時間] 9時～16時30分 [休館日] なし

新刊案内

■あぶた読書の家

▲一般▽わかれ縁(西條奈加)

▲児童書▽かわいい食育 やさいむらのなかまたち(全4巻)(ひろかわさえこ)

■みずうみ読書の家

▲一般▽時空旅行者の砂時計(方丈貴恵)▽酒合戦新・酔いどれ小藤次16(佐伯泰英)▽ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー(ブレイディみかこ)

▲児童書▽シエラ姫の冒険 愛蔵版▲上・下▽(村山早紀著/佐竹美保絵)▽火狩りの王▲一▽春ノ火(日向理恵子著/山田章博絵)▽校庭のかんさつ(林将之)▽たまごの図鑑(大木邦彦/今泉忠明)▽日本のごはん(銀城康子著/高松良己絵)▽いろいろがみえるのはどうして?(キャサリン・バー著/ユリヤ・グウィリム絵)▽ゆきのけつしよう(武田康男/小杉みのり)▽なぜ?どうして?ふしぎ366(主婦の友社)▽頭の

いい子を育てる できるよ! せいかつ366(宮里曉美)

■洞爺総合センター図書室

▲一般▽ミミリの後悔もない、はずがない(一木けい)▽A I V S 教科書が読めない子どもたち(新井紀子)▽人騒がせな名画たち(木村泰司)▽答えのない道德の問題 どう解く?(山崎博司/木村洋/二澤平治仁)

▲児童書▽おおきくなるっていうことは(中川ひろたか著/村上康成絵)▽ぼくとベリさん 友達が発明王(フィリップ・ロイ)

●絵本の玉手箱 6月のおはなし会

■日時 ①6月12日(金)、7月10日(金) 14時～15時30分②6月22日(月)、7月13日(月) 10時～11時30分、6月18日(木) 14時～15時30分小学生以上対象

■場所 ①あぶた読書の家②あぶた母と子の館

■問合せ 佐藤 (☎ 76-2487)

※マスク着用の参加をお願いします。人数制限を行うこともありますのでご了承ください。

●ピノキオの会 読み聞かせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、6月の読み聞かせは中止とします。

■問合せ 松本 (☎ 76-2613)

地域おこし協力隊



通信

vol.27

今月の
リポーター
西山雄治さん



龍

山道の会では、4月から山道整備を始めました。道の幅を少し削り、劣化した木の杭を新しい物と交換し、道に飛び出した木の根を切るなど登山者が利用しやすい環境を整えています。山頂の花畑広場にも沢山の花を植えました。新緑の空気と解放された景色で気分をリフレッシュするのはいかがでしょうか。

執り行われます。神代から行われてきた伝統あるお祓(はら)いの儀式で、半年間の罪や穢(け)が、それを祓い清めるための行事で毎年6月と12月の2回、その月の末日に行われます。6月の大祓式では、茅で作った大きな輪をくぐる「茅の輪(ちのわ)くぐり」が行われます。

龍山道の入り口になっている虹田神社で毎年8月に開催されている神輿渡御(みこしとぎよ)、余興、露店が今年はコロナウィルス感染症の影響で中止となりました。私も楽しみにしていたので残念に思います

が、別の大きな行事として「夏越の大祓式(おおはらえしき)」が6月30日、18時から、虹田神社第2鳥居前で



設置された茅の輪



4 月20日から30日までの11日間に渡り、全道一斉に春の火災予防運動が実施されました。期間中は、消防車による火災予防広報、防災行政無線によるサイレン吹鳴を行いました。

春の火災予防運動を実施

消防だより 119

西胆振行政事務組合ではホームページを開設しています

各種試験案内・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種届出・申請様式（ホームページからダウンロードできます）などを掲載しています。

また、西胆振行政事務組合消防本部は、情報発信のため公式 Facebook を開設しました。メッセージやコメントの応答、Facebook 上からの緊急通報や出動要請は一切受けできませんのでご了承ください。問い合わせなどについては公式ホームページを参照してください。

西胆振行政事務組合消防本部
ホームページアドレス
<http://nfd119.sakura.ne.jp/>

災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が災害出動した場合に自動音声による災害案内を実施しています。災害案内の問い合わせは（☎ 231-7171）となりますので、間違いのないよう利用してください。



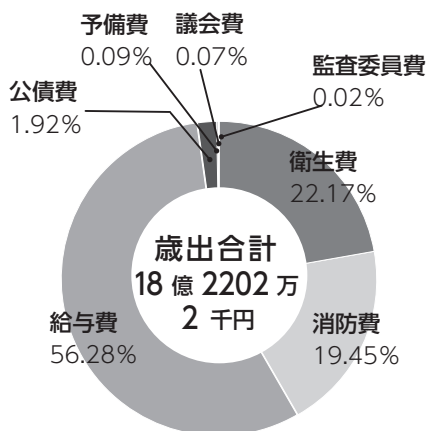
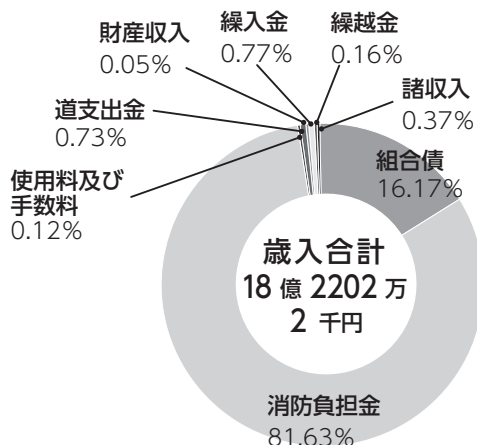
統一標語
『ひとつずつ
いいね！で確認
火の用心』

西胆振行政事務組合令和2年度予算概要

単位：千円

令和2年度予算が、3月開催された西胆振行政事務組合議会定例会で議決されました。歳入では、グラフのとおり、歳入に占める割合が最も大きいのが消防負担金で、構成4市町の規模（人口割、財政割）と均等割により負担率が決められています。歳出では、グラフのとおり給与費の割合が最も大きく、その他の歳出は主に消防本部、各支署の活動経費ならびに火葬場整備事業（衛生費）に充てられます。

■詳細 西胆振行政事務組合消防本部総務課 (☎ 21-5000)



歳入	1,822,022
1. 消防負担金	1,487,412
(内訳) 伊達市	822,944
洞爺湖町	307,899
豊浦町	194,280
壮瞥町	162,289
2. 使用料及び手数料	2,185
3. 道支出金	13,216
4. 財産収入	949
5. 繰入金	13,960
6. 繰越金	3,000
7. 諸収入	6,700
8. 組合債	294,600

歳出	1,822,022
1. 議会費	1,259
2. 監査委員費	421
3. 消防費	354,448
4. 衛生費	403,838
5. 給与費	1,025,434
6. 公債費	35,022
7. 予備費	1,600

「洞爺湖有珠山ジオパーク 散策マップ＜火山編＞」WEB 公開開始！

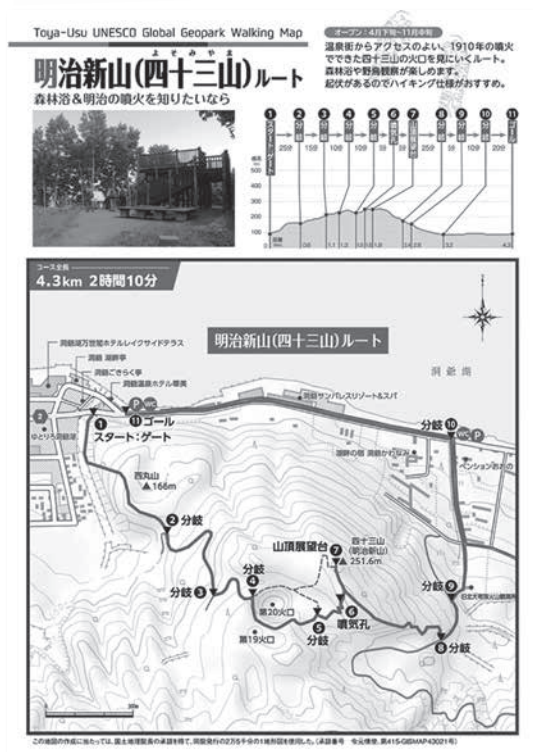


先月号でお知らせした『洞爺湖有珠山ジオパーク 散策マップ＜火山編＞』ですが、4月より協議会HPで公開を始めました。

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会ホームページ
toya-usu-geopark.org/trail

洞爺湖周辺の全体マップ、8つのオススメ散策路のマップがダウンロードできます。

ぜひ自宅でも“地図で散策”を楽しんでください！



高低差・おおよその時間が分かる！

スタート地点からゴール地点までの標高と、おおよそかかる時間（大人が一人で歩く場合の目安）を記載。コース選びの参考にどうぞ。

各コースの情報が詳しく！

駐車場やトイレ、曲がり角、目印になる建物も表示しています。

～散策を楽しむために～

- ・歩きやすい靴を履きましょう。
- ・防寒具・雨具・飲み物があると安心。
- ・草木や花・岩石は取らないでください。
- ・ゴミは必ず持ち帰りましょう。

☆ 帰宅後、しっかりうがい・手洗いをしましょう！



郵送希望の人は、下記宛に 250 円分の切手を同封し、送り先の名前と住所を書いて送付ください。散策マップ1部と、ジオパークの資料も併せて郵送します。

■送付先 〒049-5692 洞爺湖町栄町 58 番地 洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、閉鎖されているコースもありますので注意してください。
 ※各市町のHPなどで、状況の確認をお願いします。



洞爺湖有珠山ジオパークは、北海道伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の4つの市町の取り組みです。さまざまな活動を通して、この地域の大地の魅力を伝えていきます。

イベントカレンダー

イベントカレンダーの見方 **時** 時間 **所** 場所 **詳** 詳細

5月8日(金) ～7月12日(日)	ビエンナーレコレクション展Ⅱ 詳 ピックアップイベント
9日(火) ～12日(金)	お魚手ぬぐい・エコバッグ作り 時 15:00～16:30 所 洞爺財田自然体験ハウス (☎ 82-5999)
6月11日(木)	げんきクラブ (洞爺) 時 13:30～15:00 所 洞爺温泉病院 (☎ 76-4822 <地域包括支援センター>)
12日(金)	保育所開放 時 10:00～11:30 所 本町保育所 (☎ 76-2673)
13日(土) ～14日(日)	水辺の生きもの観察 時 10:00～12:00 所 洞爺財田自然体験ハウス (☎ 82-5999)
17日(水)	げんきクラブ (虻田) 時 13:30～15:00 所 洞爺協会病院 (☎ 76-4822 <地域包括支援センター>)
	保育所開放 時 10:00～11:30 所 桜ヶ丘保育所 (☎ 75-2088)
18日(木)	無料法律相談会 詳 p 14
19日(金)	洞爺地区健康相談 時 9:30～11:30 所 洞爺総合支所 (☎ 82-5111)
	保育所開放 時 10:00～11:30 所 本町保育所 (☎ 76-2673)
20日(土)	行政に関わるくらしの無料相談会 詳 p 13
22日(月)	「ひじり在宅クリニック」健康教室 時 11:15～ 所 ひじり在宅クリニック (☎ 76-4838)
24日(水)	保育所開放 時 10:00～11:30 所 洞爺保育所 (☎ 82-5559)
26日(金)	乳児健診 時 12:50～ 所 洞爺総合センター (☎ 76-4006 <さわやか>)
	親子ふれあい遊び 時 10:00～11:30 所 レイクヒルファーム (☎ 76-2008 <子育て支援センター>)
27日(土)	西山散策 時 10:00～12:00 所 西山山麓火口散策路(南口) 駐車場 (☎ 75-2555 <洞爺湖ビジターセンター火山科学館>)
29日(月)	「ひじり在宅クリニック」健康教室 時 11:15～ 所 ひじり在宅クリニック (☎ 76-4838)

7月1日(水)	保育所開放 時 10:00～11:30 所 本町保育所 (☎ 76-2673)
2日(木)	無料法律相談会 詳 p 14
3日(金)	洞爺地区健康相談 時 9:30～11:30 所 洞爺総合支所 (☎ 82-5111)
	保育所開放 時 10:00～11:30 所 本町保育所 (☎ 76-2673)
5日(日)	親子ふれあい遊び 時 10:00～11:30 所 本町保育所 (☎ 76-2008 <子育て支援センター>)
7日(火) ～12日(日)	特別プログラム 木の枝風鈴 時 7日～10日 15:00～16:30 / 11日～12日 10:00～12:00 所 洞爺財田自然体験ハウス (☎ 82-5999)
8日(水)	保育所開放 時 10:00～11:30 所 入江保育所 (☎ 76-4317)
9日(木)	げんきクラブ (洞爺) 時 13:30～15:00 所 洞爺温泉病院 (☎ 76-4822 <地域包括支援センター>)
10日(金)	保育所開放 時 10:00～11:30 所 本町保育所 (☎ 76-2673)
11日(土)	「くるくる回して絵を動かそう」 (ゾートロープづくり) 詳 ピックアップイベント
13日(月)	献血 所 虻田地区
	「ひじり在宅クリニック」健康教室 時 11:15～ 所 ひじり在宅クリニック (☎ 76-4838)

≫ ピックアップイベント

洞爺湖芸術館からのお知らせ

■開館時間 10時15分～17時
ビエンナーレコレクション展Ⅱ
 ■日 程 5月8日(金)～7月12日(日) ※開催期間変更
**7月ワークショップ「くるくる回して絵を動かそう」
(ゾートロープづくり)**
 ■日 時 7月11日(土) 13時～
 ■講 師 原田泰さん(公立はこだて未来大学教授)
 ■定 員 7人
 ■参加費 500円
 ■対象者 小学3年生以上
開催中止のお知らせ
 新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、下記の
 展覧会・事業の開催を中止します。
(中止) ギャラリーコンサート
 ■演 奏 コピーヌ・ムジクさん
 ■問合せ 洞爺湖芸術館 (☎ 87-2525) / WEB
<http://www.geijutukan.net/>

上記のイベントなどの情報は6月1日現在の情報です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定されているイベントが中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。詳細は問い合わせください。



地域住民のニーズに応えられる 病院でありたい

profile

昭和50年3月29日生まれ。趣味は御朱印集め。入江4区在住。45歳。

Spotlight

スポットライト



洞爺協会病院院長

大浦 哲さん

「洞爺湖町の健康、安全、福祉を守る事が使命、地域の医療を守ることがこの病院の存在意義です」

洞爺協会病院としての役割を話すのは、今年4月に洞爺協会病院院長に就任した大浦哲さん。

大浦院長は、香川県三豊市の出身で高校卒業後、医師を志し、防衛医科大学校に入校。「両親がともに教員で、島の多い香川県では若い教員は島に勤務しなければなら

ず、母方の祖父母に預けられて育ててもらったことが多かったです」と言い、高校3年生のときにその祖父が亡くなったことをきっかけに医師になることを決意しました。

卒業後、平成13年に北海道大学病院第1外科に勤務、市立函館病院や帯広協会病院などを経て、平成24年11月から平成30年6月までアメリカ合衆国にあるハーバード大学関連医療機関であるマサチュー

セツ総合病院で大学講師として勤め、医師としての経験を積んできました。日本の医療のために働こうと思い、平成30年7月から、日本で勤めていたところに当直として勤務することもあった洞爺協会病院で勤務しています。

「生まれ育った三豊市と友好都市が結ばれていることに縁を感じますし、海・山・温泉などの自然が生み出した資源やおいしい食べ物があり、温暖な気候で暮らしやすく大好きなまちです」と洞爺湖町の印象を話します。

協会病院の医療体制について、「現在は、入院による透析治療、機能疾患や脳梗塞などの後遺症で麻痺がある患者やけがをした高齢者へのリハビリ、地域への訪問看護に力を入れています」と話します。

最後に大浦院長は、「今後高齢化が進んでいく中で、訪問看護による対応や医療的なサポートをしっかりと継続し、住民のニーズには積極的に応えられる病院であり続けたいです」と意気込みを語ります。

東奔西走



イベントの取材が少なくなり、表紙に風景写真が続いていますが、改めて風光明媚なまちだと感じます。皆さんが活躍している姿を表紙にできる日が待ち遠しいです。(C.K)

初夏となり、暖かい日が続いてきました。例年6月は町内の小学校で運動会が行われていますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっています。一生懸命練習に励む子どもたちの姿を見られないのがとても残念です。(M.O)

今月のワンショット



満開となった浮見堂公園の桜